複数コースへの申し込みが可能です。

※詳細は、総合案内をご覧ください。

■実施日時：6月16日（金）開講式9:15～/全コース共通科目9:30～11:00

6月19日（月）10:00～16:15

6月28日（水）13:00～17:00

■場　　所：HRCビル（AIAIおおさか）　大阪市港区波除4-1-37

　　　　　　大阪市西成区（**6/28のみ**・会場は受講決定者に別途お知らせします）

■費　　用：無料

■対　　象：新たに人権に関する業務の担当になった方

　　　　　　新たに相談員になろうとする方

■定　　員：40人

■内　　容：全９科目

　　　　　　・人権について（国際的な観点から人権保障を考える）

　　　　　　・人権問題の基礎理解と人権行政の基礎等

　　　　　　・フィールドワーク：あいりん（釜ヶ崎）地区等

大阪市西成区内にある日本で最大の野宿・日雇労働者の街を訪問します。日雇という不安定な就労形態の下、不況で真っ先に職と住居を失い、野宿生活を強いられ、差別や偏見、排除にさらされてきました。地域の歴史や課題そしてそこで暮らす人たちの強さや力を取り戻す支援等についてフィールドワークを通して学びます。

※コース科目の一部を選択して受講することができますが、演習・フィールドワークは、最低半日単位で受講されることをお勧めします。

■申込方法：受講申込書（別紙様式）に必要事項を記入の上、郵送、Eメール、FAX等でお申込みください。

■申込期限：平成29（2017）年6月2日（金）12:00必着

定員に満たない場合は継続して受け付けます。

✿人権問題の基礎、ということで基本的な知識を得ることが出来たのはもちろん、ものを考える上での指標や自分の立ち位置を確認出来たことは大きかった。

✿人権担当の職員として必要な知識や心構えといったものについて、基本となる部分を学ばせて頂けたと思います。

（昨年度当コース 受講者の感想）

問い合わせ・受講申込み先

一般財団法人大阪府人権協会（担当：）

〒552-0001

大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL：06-6581-8613　FAX：06-6581-8614

E-MAIL：info@jinken-osaka.jp

新たに人権担当になった方などを対象に、人権問題の基礎を学んでいただくコースです。

新任の方だけではなく、人権問題解決のため、何をどのように取り組めば良いのか戸惑っている方にもお勧めです。ぜひご参加ください！

**平成29（2017）年度大阪府人権総合講座**

**①人権担当者入門コース**



大阪府委託事業